

日 時 令和6年6月21日（金） 午前10時 開 議

出席議員 （16人）

1 番	後 藤 隆 夫	2 番	八 戸 実
3 番	成 田 浩 基	4 番	工 藤 和 行
5 番	工 藤 禎 子	6 番	大久保 朝 泰
7 番	大 溝 雅 昭	8 番	黒 石 ナナ子
9 番	三 上 廣 大	10 番	今 大 介
11 番	工 藤 俊 広	12 番	北 山 一 衛
13 番	中 田 博 文	14 番	佐々木 隆
15 番	村 上 啓 二	16 番	村 上 隆 昭

欠席議員 （なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総 務 部 長	鳴 海 淳 造
企画財政部長	五 戸 真 也	健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木 順 子
農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	佐 藤 久 貴	商工観光部長	太 田 誠
建 設 部 長	中 田 憲 人	総 務 課 長	駒 井 俊 也
総 務 課 参 事 兼財産管理室長	藤 本 洋 平	財 政 課 長	福 士 牧 人
国保年金課長	佐 藤 弘 樹	農 林 課 長 兼バイオ技術センター所長	三 上 英 樹
上下水道課長	北 山 博 紀	農業委員会会長	木 立 康 行
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	監 査 委 員	今 田 貴 士
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼市民文化会館長	樋 口 秀 仁
学校教育課長	西 塚 啓	社会教育課長 兼市立図書館次長	村 元 裕
黒石病院事務局長	工 藤 春 行	黒石病院事務局次長	宮 本 節 造

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和6年第2回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和6年6月21日（金） 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 発言の取消しについて
- 第 3 報告第 3 号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 4 報告第 4 号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 報告第 5 号 工事請負変更契約の締結について
- 第 6 報告第 6 号 工事請負変更契約の締結について
- 第 7 報告第 7 号 権利の放棄について
- 第 8 報告第 8 号 権利の放棄について
- 第 9 報告第 9 号 令和 5 年度黒石市一般会計補正予算（第 1 2 号）について
- 第 1 0 報告第 1 0 号 令和 5 年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 1 1 報告第 1 1 号 令和 5 年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 1 2 報告第 1 2 号 令和 5 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第 5 号）について
- 第 1 3 報告第 1 3 号 令和 5 年度黒石市水道事業会計補正予算（第 3 号）について
- 第 1 4 報告第 1 4 号 令和 5 年度黒石市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について
- 第 1 5 報告第 1 5 号 令和 5 年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 1 6 報告第 1 6 号 令和 5 年度黒石市一般会計継続費繰越計算書について
- 第 1 7 報告第 1 7 号 令和 5 年度黒石市下水道事業会計予算繰越計算書について
- 第 1 8 議案第 5 8 号 黒石市役所わのまちセンター条例制定について
- 第 1 9 議案第 5 9 号 黒石市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 0 議案第 6 0 号 黒石市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 1 議案第 6 1 号 黒石市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 2 議案第 6 2 号 黒石市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 3 議案第 6 3 号 財産の取得について
- 第 2 4 議案第 6 4 号 青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第 2 5 議案第 6 5 号 令和 6 年度黒石市一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 2 6 議案第 6 6 号 令和 6 年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

第27 議案第67号 令和6年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）

第28 議案第68号 工事請負契約の締結について

第29 議案第69号 工事請負契約の締結について

第30 議案第70号 工事請負契約の締結について

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	高 橋 純 一
次 長	高 樋 智 樹
次 長 補 佐	山 谷 成 人
主 事 補	秋 田 麻 尋

会議の顚末

午前10時00分 開 議

◎議長（工藤和行） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（工藤和行） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

1 番後藤隆夫議員及び16番村上隆昭議員を指名いたします。

◎議長（工藤和行） 日程第2 発言の取消しについてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、成田浩基議員から6月18日本会議の一般質問における発言の一部について、会議規則第64条の規定により取り消したい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

お手元に配付した申出のとおり、発言の取消しを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、成田浩基議員からの発言の取消申出を許可することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第3 報告第3号 処分第4号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。
お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。
よって、本件は承認することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第4 報告第4号 処分第5号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(工藤和行) 日程第5 報告第5号 処分第2号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

以上で、報告第5号についてを終わります。

◎議長(工藤和行) 日程第6 報告第6号 処分第3号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

以上で、報告第6号についてを終わります。

◎議長(工藤和行) 日程第7 報告第7号 権利の放棄についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) この水道料金はトータルで26件ありまして33万2217円という――収益の減

というふうになるんですけれども、とりわけこの3分の1を占めるナンバー9の11万2489円というものの滞納期間と、個人情報を加味しながら内容もお知らせ願えればと思います。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（中田憲人） 対象の債権は平成30年4月分の水道料金です。検針の際に漏水が判明し料金が高額となりました。その高額となった分について督促を行って一部納付していただきましたが、完納に至らないうちに債務者の方がお亡くなりになりまして、徴収困難となった次第です。

以上です

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第7号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第8 報告第8号 権利の放棄についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この3件の滞納期間と内容をお知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和行） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 黒石病院診療料の滞納の件の内容ですけれども、番号1が入院2か月分と外来2回分、番号2は外来2回分、番号3は入院2か月分となっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 入院が必要だった内容になるわけなんですけれども、この金額の権利を放棄するというのにはそれぞれ内容もあって、職員の話し合いもあって決断して出していることなんですけれども——とにかく病院は命に関わるので、もし治療の中断は駄目だとか、きちんと継続してもらうようにっていうふうになった場合に、地域包括医療支援センターも非常に頑張っているんですけれども、そういう命に関わるので、いろいろと救済の制度も含めて、引き続き治療に専念できるような形に今後も一層努力をしていただきたいなというふうに——これは提言・要望といたしたいと思います。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第8号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第9 報告第9号 処分第6号 令和5年度黒石市一般会計補正予算（第12号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 56ページ、寄附金の2目1節に誇れるふるさと黒石応援基金寄附金とありますけれども、この減額になっている内容についてお知らせ願いたいと思います。

それから70ページ、6款1項3目農業振興費の18節負担金、補助及び交付金のところですが、もちろん多めに盛って余すということはあるんですけれども、1800万円も減額になっているので予算と実績、なぜこうなったかっていう内容も含めてお知らせ願いたいと思います。

それから72ページ、6款1項19目18節、有機農業産地づくり緊急対策事業費補助金なんですけれども、1名から6名に増えたということです、その内容といいますか、どういう農作物の種類に6名のうち何名割り振りになるのかということをお聞きしたいと思います。

次に75ページ、8款2項2目14節工事請負費の橋梁維持補修工事費の減なんですけれども、これはどういう中身なのか。要するに国からの補助が全部つかなかったというようなことは想像できるんですけれども、その内容をお知らせ願いたいと思います。

それから80ページ、10款4目10目図書館費のところの12節委託料、光熱水費の内容をお知らせ願いたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） ページ数が56ページというお話でしたが、60ページの2款1項1目24節積立金、誇れるふるさと黒石応援基金積立金の減額の内容ということでお答えさせてもらってよろしいでしょうか。

（「60ページでした」と呼ぶ者あり）

◎企画財政部長（五戸真也） 寄附金の積立金の減について、1億8725万9000円の減額となった理由ですが、まず黒石市にふるさと寄附金があった場合は、それぞれの寄附者の方の御意向が

あります。それらの御意向に沿った形で寄附金を基金のほうに積み立てることにしております。当初予算の編成時点では寄附していただく方の御意向が分からないものですから、全て誇れるふるさと黒石応援基金に積み立てるものとして予算計上しております。その後、実績に基づき予算を補正した結果がマイナス 1 億 8725 万 900 円でございまして、代わりに例えば 61 ページの 2 款 1 項 5 目企画費の中の 24 節積立金、人づくり基金積立金とかつてあるんですが、それらほかの基金が増額になっていると。そのほか農業振興基金が増額になっていたり、歴史的景観保存基金積立金が増額になっていたりという部分で釣り合いが取れているっていうか、プラス・マイナス・ゼロになっているというものでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 私からは、物価高騰対策農業者支援金の実績のほうから御説明させていただきます。

この事業は、物価高騰の影響を受けております農業者の経営安定を図るために、令和 4 年度分の確定申告書に記載されております光熱水費、種苗費、肥料農薬費等の合計額の 12 分の 1 に当たる金額を支援してございます。青色申告者には上限 5 万円、白色申告者には上限が 3 万円の支援金を支給しております。

実績といたしましては、事業計画 1350 経営体に対して 896 件、申請率が 66.4% となっております。支給額は予算額 4950 万円に対しまして 3078 万 5000 円、62.2% の支給額となっております。

次に、支給が 100% いかない理由でございます。

この事業は先ほども言いましたけれども、光熱水費、種苗費、肥料農薬費等の経費について確定申告している経営体になりますが、中には自ら経営しておらず、農地の賃借等による賃料のみ農業収入を得ている方が一定数おられたため該当になりませんでした。また、市税等の滞納をしている方につきましても該当となりません。また、対象経費の合計額で支援金の上限に至らない方もございました。また、単純に申請しない方もおりました。

なお、多くの農業者の方に支援したく、ホームページ等で周知はしました。また、担当課のほうでも再通知も行っておりましたが満額の支援には至りませんでした。

次に、有機農業産地づくりの関係の新たに 6 名の有機農業に取り組む農業者の作物でございますが、水稻が 4 名です。そしてミニトマトが 1 名、りんごが 1 名となっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（中田憲人） 75 ページ、8 款 2 項 2 目道路整備事業費の 14 節工事請負費の中の橋梁維持補修工事費、この減額の理由であります。事業の財源となる道路整備事業補助金につい

て、市の要望に対して国からの配分が減額になったことによるものです。

内容としましては、市の補助金要望額に対し国からの配分率が57.18%。これにより予定していた橋梁の維持補修工事3橋分のうち2橋の工事しか実施できなかったことによる減額であります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、80ページの図書館費のところでお答えしたいと思います。

先ほど、工藤議員は12節委託料の光熱水費というお話でしたけれども、光熱水費は10節の需用費になります。12節委託料は設備点検業務委託料になりますので、光熱水費のほうでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） それでは、420万円減額の内訳でございます。

当初予算では電気代が1141万2000円、水道代が48万4000円の計1189万6000円計上していましたが、その後使ってみて電気代のほうが732万7394円、水道代のほうが29万5588円ということで、実績に伴って減額したものでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 誇れるふるさと黒石応援基金なんですけれども、56ページと間違っただのは、ふるさと寄附金がこのほどホームページに確定したのが載せられてありました。4億6274万2000円ということで——市長お任せは3億ちょっとあるんですけれども、それぞれが人材育成に使ってほしい、農林業に使ってほしい、児童福祉の充実に使ってほしい、学校教育に使ってほしいというような使途を選んで寄附をしたというようなことあるように見受けられましたけれども、金額等はこれで間違いないのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 間違いございません。確定したものをホームページに掲載しております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(工藤和行) 日程第10 報告第10号 処分第7号 令和5年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(工藤和行) 日程第11 報告第11号 処分第8号 令和5年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第12 報告第12号 処分第9号 令和5年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第13 報告第13号 処分第10号 令和5年度黒石市水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第14 報告第14号 処分第11号 令和5年度黒石市下水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第15 報告第15号 令和5年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第15号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第16 報告第16号 令和5年度黒石市一般会計継続費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第16号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第17 報告第17号 令和5年度黒石市下水道事業会計予算繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第17号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第18 議案第58号 黒石市役所わのまちセンター条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 156ページの4条の開館時間なんですけれども、午前9時から午後9時というのは当然貸出し等もあるのでそういう時間帯になると思うんですけれども、私ちょっとこの頃気になって——要するに日直の方、夜警員っていいですか、そういう方が今の庁舎と違っ

て、午後9時までだともっといろいろな層の人と対応するわけですから、いろいろと対応・接遇の教育といいますか、そういうのも必要じゃないかなというふうに思っているんですけども、その点——優しくっていうか、笑顔を持っていろいろと親切に対応して、市の職員の一人としてその方たちも対応できるようにしていただければと思います。

それから158ページ、テナントブースの貸付けが1か月当たりっていうふうに使料がなっているんで、これは例えば1か月じゃなく半月だとか、10日だとかそういうふうになった場合の計算っていうか、それはどういうふうになるのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） まず、156ページの第4条のところで夜警員、日直の接遇の関係でございますけれども、もちろん市職員と同じでございますので、その辺はしっかりと接遇の教育をして取りかかっていたということになります。

次に、1か月単位ではなく短くとか長くとかおっしゃいましたけれども、そのような借り方も可能でございます。159ページの3番その他屋内施設ということで、これは1日当たりの使用面積に応じた金額を掲載してございますので、このような短期間での使用も可能でございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第19 議案第59号 黒石市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題いたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第20 議案第60号 黒石市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第21 議案第61号 黒石市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第22 議案第62号 黒石市都市公園条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第23 議案第63号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第24 議案第64号 青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第25 議案第65号 令和6年度黒石市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 187ページ、6款2項2目18節の、こみせ木材利用補助金っていうふうに追加補正したわけですが、この件数、内容と、3年、4年、5年の実績も分かればお知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） こみせ木材利用補助金の内容と実績でございます。

黒石こみせ木材利用補助金の内容についてですが、木材を利用したこみせの新設、改修または修繕をする方に、市が補助率3分の1以内、上限40万円の範囲で補助するものであります。市の歴史的町並みを守ると同時に、木材の積極的な活用を促進することを目的として実施しているものでございます。今回の補正内容につきましては、横町のこみせの改修1件分を追加したものでございます。

それと過去の実績についてでございますが、令和3年度からこの事業を実施しておりまして、令和3年度は横町と前町で2件、令和4年度は前町1件、令和5年度は横町1件と、合計4件に対しまして総額158万1000円を補助してございます。なお、財源につきましては森林環境譲与税を活用しているものでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第26 議案第66号 令和6年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 202ページの1款1項1目一般管理費のところの12節、マイナンバーカードと健康保険証の一体化対応業務委託料というふうになっておりますけれども、システム改修になると思うんですけれども、その内容と機能っていいですか、それをお知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 国民健康保険法の一部が改正され、現行の国民健康保険証の交付が令和6年12月1日で終了し、国の方針として、マイナ保険証を保有していない方等に対して新たに資格確認書等を交付することとしております。

現在、市で使用しているシステムは資格確認書等の交付に対応していないため、資格確認書を交付する機能や交付状況を管理する機能を導入するためシステム改修を専門の業者に委託し、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に対応しようとするものです。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） これは国の事業ですから国から100%来るのではないかというふうに思うんですけれども、その内容と市の負担分は全くないのかということをお聞きいたします。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 国の財政支援についてですが、事業に係る経費の全額を特別調整交付金により見込んでおります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第27 議案第67号 令和6年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第28 議案第68号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 議案第68号は、工事請負契約の締結についてであります。黒石中学校給食調理場等新設工事（建築工事）について請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

工 事 名 称	黒石中学校給食調理場等新設工事（建築工事）
場 所	黒石市角田外地内
契 約 の 方 法	一般競争入札
契 約 の 金 額	4億2790万円
契約の相手方	堀江・桜庭特定建設工事共同企業体

代表者及び構成員は別記のとおりであります。

降壇

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第29 議案第69号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 議案第69号は、工事請負契約の締結についてであります。黒石中学校給食調理場等新設工事（電気設備工事）について請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

工事名称	黒石中学校給食調理場等新設工事（電気設備工事）
場所	黒石市角田外地内
契約の方法	一般競争入札契約
契約の金額	1億5708万円
契約の相手方	千葉・稲部特定建設工事共同企業体

代表者及び構成員は別記のとおりであります。

降壇

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 議案説明会が行われたわけですが、議案説明会の中で答弁をもらえなかった点を1点だけ質疑したいと思います。

構成員の出資比率についてお知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 今現在、その資料は手持ちにございませんで、後ほど議会事務局を通しまして議員の皆様方に御提示したいと思います。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第30 議案第70号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 議案第70号は、工事請負契約の締結についてであります。黒石中学校給食調理場等新設工事（機械設備工事）について請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

工 事 名 称	黒石中学校給食調理場等新設工事（機械設備工事）
場 所	黒石市角田外地内
契 約 の 方 法	一般競争入札
契 約 の 金 額	2億1978万円
契約の相手方	管電・桜庭特定建設工事共同企業体

代表者及び構成員は別記のとおりであります。

降壇

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） この議案に対して——出資比率は前回の議案説明会のときに「資料を持っていません」という答弁でありました。議会ですよ、議会に答弁の準備をするのは当然でないでしょうか。何でこの出資比率について準備していなかったんですか、答弁願いたいと思います。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 契約内容の書類につきましては担当課の手元にあります。契約担当課の手元にありますので、私ども教育委員会のほうにその書類がないことから、今その出資比率を確認することができませんでした。大変申し訳ございません。

後ほど出資比率につきましては、議会事務局を通して議員の皆様方に提示したいと思います。
以上です。

◎議長（工藤和行） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 議案を提出するわけですからそのくらいは準備して当然だと思うんですけども、その点に関してもう一度お願いしたいと思います。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 契約担当ですので私から。大変申し訳ございません、今確認してまいりますので……。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 暫時休憩いたします。

午前10時49分 休 憩

午前11時00分 開 議

◎議長（工藤和行） 休憩前に引き続き会議を開きます。総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 今回の業者の出資割合についてお答えさせていただきます。

まず、黒石中学校給食調理場等新設工事（建築工事）です。株式会社堀江組が60%、それから株式会社桜庭建設が40%です。

次に、黒石中学校給食調理場等新設工事（電気設備工事）です。千葉電気設備株式会社が60%、有限会社稲部電気商会在が40%です。

続いて、黒石中学校給食調理場等新設工事（機械設備工事）です。管電工業株式会社が60%、有限会社桜庭設備が40%となります。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 先ほどの工藤禎子議員の議案第58号の質疑に対する答弁について、総務部長から訂正したい旨の申出がありましたので、この際、発言を許可いたします。総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 先ほどの工藤禎子議員からの、わのまちセンターのテナントの使用期

間についての質疑に対して、私は1か月単位となっているものを短期間でも可能ですというような発言をいたしました。が、テナントに限りますと、これは1か月単位の使用ということになります。

私が申し上げたその他屋内施設の件については、テナント以外の部分についての使用の単価となつてございますので、テナント以外でしたら1日単位でも使用可能ということでございます。おわびして訂正させていただきます。

◎議長（工藤和行） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は、全部終了いたしました。

よつて、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 令和6年第2回黒石市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本議会におきましては、令和6年度黒石市一般会計補正予算をはじめ、条例制定など追加議案も含め合わせて13議案につきまして慎重な御審議の上、原案どおり御議決いただきましたことに対し心から感謝申し上げます。御議決いただきました予算、条例等につきましては、その目的を達成するため適正かつ速やかに執行してまいります。

さて、議員各位におかれましては、今定例会におきましても子育て支援対策などをはじめ、農業行政や観光行政など市政の幅広い分野に関して活発な議論をしていただき感謝申し上げます。

私は市長就任以来、市民の皆様方との対話を重視し、市民参加型の市政運営に努めてまいりました。この取組の一環といたしまして、毎年、市長と地区協議会との意見交換会を開催しており、今年度も令和6年6月24日の牡丹平地区を皮切りに、7月26日の中部地区まで順次実施していくことといたしております。

今回は地区住民名簿の作成についてのほか、総務省所管の地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウを有する人材が集落の巡回・状況把握、住民同士の話合いの促進などを通じて、地域活性化のために必要とされる具体的な取組や、その取組主体となる地域運営組織などのサポートを行う集落支援員制度について、公民館のコミュニティセンター化についての3つのテーマにより、各地区住民の方々の御意見を伺うことといたしております。

いずれのテーマも、黒石型地域包括ケアシステム確立のための手段の一つとして、そしてまた、これまで取り組んできた黒石力をさらに強固なものとするきっかけづくりになるものと認

識いたしておりますので、市民各位の忌憚のない活発な御意見を頂き、市政に反映させていきたいと考えております。

議員の皆様方におかれましても、今後ともなお一層の御指導のほどよろしくお願い申し上げ、今定例会の閉会の挨拶といたします。

降 壇

◎議長（工藤和行） これにて、令和6年第2回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時06分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年6月21日

黒石市議会議長 工藤和行

黒石市議会議員 後藤隆夫

黒石市議会議員 村上隆昭